

## 令和7年11月定例教育委員会会議録

令和7年塩尻市教育委員会 11月定例教育委員会が、令和7年11月20日、午後1時30分、塩尻総合文化センター2階大会議室に招集された。

### 会議日程

#### 1 開会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 12月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 使用料、手数料等の見直しについて

#### 4 閉会

##### ○ 出席委員

教育長	佐倉	俊	教育長職務代理者	碓	井	邦	雄
委員	甕	剛	委員	八	島	思	保
委員	小松	裕	美				

##### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	百瀬	一典	交流文化部長	上條	史生	
こども教育部次長	竹中	康成	交流文化部次長	上村	英文	
(こども未来課長)			(社会教育スポーツ課長)			
学校教育課長	上條	崇	平出博物館長	小松		学
教育施設課長	五味	克敏	市民交流センター長(図書館長)	澤	昭	義
保育課長	塩原	清彦	文化財課長	古畑	比出	夫
国民スポーツ大会推進室長	島峰	行	主任学校教育指導員	小林	順一	

##### ○ 事務局出席者

教育企画係長	浅川	忠幸
--------	----	----

#### 1 開会

**佐倉教育長** 改めまして、皆さん、こんにちは。山々には雪が見られるようになり、総合文化センター周辺の木々の葉も落ち始め、冬枯れの様子が目立ってまいりました。昨日、県からはインフルエンザ警報が発表されまして、インフルエンザに注意しなければならない季節と

なりました。市内では、先週から今週にかけて幾つかの小中学校で学級閉鎖、また、保育園でもインフルエンザの感染拡大が見られています。手洗い、小まめな換気の徹底など、学校内、園内の感染拡大防止に努めていきたいと思っているところでございます。

それでは、ただいまから11月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願ひいたします。

## 2 前回会議録の承認

**佐倉教育長** 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について、事務局からお願ひいたします。

**浅川教育企画係長** 前回、10月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

**佐倉教育長** よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

**佐倉教育長** それでは、そのようにお願ひいたします。

## 3 教育長報告

**佐倉教育長** 3番、教育長報告に入ります。私から3点報告をさせていただきます。

1点目です。今年は全国各地で熊の目撃、また、その被害も報告され、大変心配な状況であります。長野県内でも、また、市内も同様に熊の目撃情報が頻繁にあり、先日は報道にもありましたように、檜川小中学校において熊による施設損壊、また、目撃情報がありました。檜川小中学校には、屋外活動を見合わせることや保護者への送迎依頼など、児童生徒の安全を最優先するよう指示をしたところであります。檜川小中学校のほかにも、これまで両小野中学校区、塩尻中学校区、塩尻西部中学校区でも目撃情報があり、その都度、各通学区内の小中学校また保育園には、子どもの安全を第一に保護者による送迎依頼など、対応をお願いしているところであります。

また、通学区内での熊の目撃情報についてですが、学校や園から保護者へ通信アプリで連絡するようにしておりますが、各御家庭においても緊急メールしおじりや県警アプリ「ライポリス」で確認していただき、休日の過ごし方などについても注意をしていただくようにお願いしているところです。引き続き子どもの安全を第一に、速やかな目撃情報の伝達、対応の判断を学校、保育園と共にやっていきたいと思っています。

2点目です。11月6日にレザンホールを会場に劇団四季ミュージカルこころの劇場「王子と少年」が開催されました。このこころの劇場は毎年6年生を対象に実施しておりますが、レザンホールは来年度大規模改修工事を予定しているため、今年度は両小野小学校児童を含む市内5、6年生の児童・教職員合わせて1,130名を迎えて実施をしました。私も小松委員と御一緒させていただいて鑑賞をさせていただいたのですが、開演前、子どもたちはやや興奮気味で落ち着かない様子も見られましたが、開演チャイムが鳴るとすっと静かになり、あつという間に舞台に引き込まれていきました。

少しこの「王子と少年」というミュージカルの内容をお話ししますと、育った環境が全く違うのに容姿がそっくりな二人、王子エドワードと貧しい子どもトムが入れ替わってしまう

ことで起こる騒動を通して、子どもたちには真実を言う勇気とか、大切なのは姿形ではなく本当の自分らしさを見つめることなど、本当に大切なメッセージを伝えていただいたミュージカルでした。

ミュージカルの内容も本当にとてもすばらしいものでしたが、プロ、本物のすばらしさにも私は感動をしました。先ほども言いましたが、小松委員と共に2階の最終列で鑑賞させていただいたのですが、本当に透き通った歌声であったり、聞き取りやすい明瞭なせりふ、迫力のある演出が最終列までしっかりと届いてきました。また、舞台芸術も本当にすばらしくて、遠近法を使った奥行きを感じる舞台が次から次へと転換をされていきました。舞台を見させていただいて、子どもたちが本物に触れることのよさとか、本物に触れて感動することの大切さということを改めて感じた時間となりました。

3点目です。教員の研修についてです。毎年10月、11月というこの時期は、全県的に公開授業が行われています。今回、本市では、11月7日に信州理科教育研究会という研究会が広丘小学校、丘中学校を会場に約200名の参加者を得て開催されました。また、11月14日には信州社会科教育研究会が洗馬小学校、広陵中学校を会場に、これも約120名の参加者を得て開催されました。どちらの研究会も全県規模の研究会でしたので、参加者が非常に多かったため、体育館を授業会場にして行われまして、子どもたちにとっては少し日常と違う環境でしたので、どうなるかなと思って私も参加していましたが、非常に子どもたち、明るく楽しく、しかも、どこの会場の子どもたちもしっかりと課題意識を持って探究している姿があり、本当によかったなと思って見させていただきました。先生方が日々の授業づくりに真摯に取り組んできている成果が、あのような子どもたちの姿になって表れているなど感じたところです。

授業づくりに関わる最近の教育研修の様子なのですけれども、校内でも校外でも公開授業を行うことが少なくなっています。今回のように一堂に会して1つの授業をみんなで参観、研究する機会が少なくてきてています。また、今回の理科教育研究会や社会科教育研究会というのは、同じ教科の同好会組織なのですが、同好会への加入者数も減少していると、そういった状況です。私は、私が十分研修をしてきたかとは言い切れないのですが、よりよい授業を求めて研修することは、これは教員にとっては責務、また不可欠なことでありますので、教員の資質、能力の向上に向けたこれから教員研修の在り方については、校長会等とも連携して考えていきたいなど、そのようなことを今回の2つの公開研究会を見ながら感じたところでございます。

以上で私からの報告を終わります。委員の皆様から御質問、御感想、またほかの行事等の報告など、御発言がありましたらお願いをいたします。

**碓井教育長職務代理者** 今、教育長から報告があった熊出没の件ですけれども、市のホームページを見させていただくと、昨日も小坂田公園に出たということでありまして、早く収まってくれるといいなと思っております。前回の定例教委でも申し上げましたが、やはり安全確保というところが第一なので、しっかり学校、事務局等で御対応いただければと思います。

では、私から2点お願いしたいと思います。1点目は、県の市町村教委連絡協議会代議員会が11月12日に長野市で行われましたので、その報告を少しさせていただきます。その会では、まず冒頭、県教委から連絡がありまして、内容は、高校教育課から県立高校の再編に

に関する基準等の改訂についてと、令和8年度の入学生に向けた「高校で広がるわたしの未来」という冊子についての説明でした。県立高校の再編に関する基準等の改訂版は、特に中山間地存立校が可能な限り存続できるような視点を大事にした改訂であるというお話でありました。市内の2校は、それには該当しません。

また、協議会では次年度の計画等が協議されて、塩尻市の関係では、来年10月に県の研修総会が上田市で行われる予定ですけれども、そこでの分科会で塩尻市が実践発表することになりました。実践発表の内容については、まだ決まっていないわけですが、事務局の皆様にも御協力をお願いすることになると思いますのでよろしくお願ひいたします。

2点目は、小中学校の学校訪問等から感じたことについてであります。10月から11月にかけて学校訪問させていただく機会が何回もありました。11月10日には、こんにちは教育委員会で丘中学校を訪問させていただきましたけれども、特に印象に残ったことがありましたので、そのことについてお願いしたいと思います。

私が特に印象に残ったのは、授業が終わった後に全校で取り組んでいたsmile（すみれ）タイムという時間です。私は1年生のあるクラスを参観させていただきましたけれども、その教室では、今日のテーマを先生が黒板に書いて、グループの中でじゃんけんのようなことをして、当たった人がそのテーマについて話すというような活動をしていました。テーマは、動物なら何になりたいかとか、好きな色とか好きなお菓子とか、テーマ自体は、中学生にとってみればあまり意味のない雑談のような本当にたわいのない内容でしたけれども、みんな笑顔でぎやかな時間を過ごしていました。参観している私も少し緊張していたわけでもすけれども、その緊張が一気に緩みました。

この時間というのは、校長先生にお聞きしたら、昨年度試行して、今年度から全校で取り入れた週1回10分間だけの活動であるということでした。中学生の時期、思春期の時期と言ってもいいと思うのですけれども、皆様も御存知のように、発達的に見てなかなか難しい時期で、心身の変化や感情の起伏が激しい時期でありまして、学習内容も小学校より一段と難しくなるということでプレッシャーを感じやすい時期でもあるわけです。また、人間関係にも変化が出てきて、家庭では反抗的になったり、学校では休み時間等の居場所が難しい子たちも出てきたり、そんな場合があるかと思います。

そういう多感な時期にこのような取組を意図的に行うことの意義は、私はあるのではないかと、そんなふうに見させていただいてまいりました。学校も一つの社会ですので、結構緊張して日々の生活を送っているお子さんたちも多いのではないかと思います。その辺を緩和するのに、このような週1回10分間の取組で効果が見えるようであれば、他校へ広げてもいい活動ではないかというようなことも思いました。

この取組を直接取り入れるかどうかは別にして、このようなスタンスを大事にすることで安心できる学校づくりの一助となるのではないかと思いますけれども、事務局や教育センター等のお考えはいかがでしょうか。教育センターでは昨年度、全国学調の公表文に、A中学校の取組として朝活動を利用した学級づくり等の項目を設けて、生徒たちが安心して学べて生活できる集団づくりが全ての教育活動の基盤というような内容を載せていただいたと思うのですけれども、そのような点とこの取組が通じている部分があるのではないかと感じております。いかがでしょうか。御見解等がありましたらお願いできればと思います。以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございます。

**小林主任学校教育指導員** 丘中学校の取組について碓井職務代理から御説明がありました。丘中学校では数年前より、授業づくりと学級づくりは車の両輪であるという考えのもとに、特に学級づくりについては、今お話のありましたシンプル・プログラムに取り組んでおります。

「かかわりプログラムシンプル」の代表の曾山和彦先生に御指導をいただきながら、昨年度から取り組んでいます。シンプルという言葉はスリム、シンプル、この2つを合わせた造語なのですけれども、短時間の取組を繰り返しながら子どもたちの中に聞き上手を育て、学級を居心地のよい場所にするという目的があります。子どもたちは自分の言っていることを聞いてもらえるうれしさに気づけば、自分も聞いてみたい、聞いてみようと思えるような、そういうよい関係をつくることにつながるという考え方のもとでの取組です。

5月2日には、曾山先生をお呼びして丘中学校、片丘小学校、吉田小学校の3校で合同の研修を行いました。私も参加させていただきましたが、実際にシンプル・プログラムでアドジャンという、グループで与えられた課題について話をする、話を聞くことをしていました。碓井職務代理がおっしゃったようにゲーム的な活動で、あえて話をする、話を聞く機会を設定していました。

シンプル・プログラムのルールは、話す人は答えのみ、聞く人はうなずくこと、笑顔で質問はしないことというもので行われます。大事なことは、そのゲームが終わった後に、ゲームの中で出てきた話題について質問ができる時間をきちんと取ること、そして、その質問をうなずいたり質問したりする様子を教師を見て、良かった点を子どもたちにフィードバックしていくこと、これが大事なところだという御指導がありました。

このことによって変わってきている部分があるというお話がありました。同じようにシンプル・プログラムに取り組んでいる学校の片丘小、吉田小にも聞いてみました。吉田小学校は、「きらぼかタイム」として水曜日の朝行っているそうです。子どもたちが、ゲームを通してグループで話し合いをすることをだんだん身につけていくというお話がありました。

片丘小では、「おかっこタイム」という名前で水曜日の朝に行っています。校長先生は、どんな変化があったかお聞きすると、「校長講話の前のざわつきが随分減り、しんとなって私の話を聞いてくれるように変わったような気がします」とおっしゃいました。

丘中学校はsmile(すみれ)タイムとして水曜日の帰りの会でやっています。丘中学校では、授業づくりの中でもグループ学習を取り入れています。グループ学習での対話に生かされている、また、それらの話合いがスムーズになってきたという実感を持っているというお話でした。

今、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実が目指されている中で、教育センターとしても他者を尊重し協働しながら課題を解決していく子どもたちの資質や能力を育む上で、この3校の取組には大変注目しています。取組の成果を、他校でもやっている様々な取組に生かしてもらえるような発信をしてまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。以上です。

**碓井教育長職務代理者** スimpル・プログラムというのですか、居心地のよい場所に変えていくという取組だというお話、ありがとうございました。同じ年代の中で生活していくということは、よさも多いですけれども、同じ年代だからこそそのやはり厳しさも生活の中である

わけで、仲間と関わるときの言葉遣いだとか行動の仕方、そのようなことを勉強するということも大事なことだと思いますし、また、つまずく、つまずかないは別にして、個別の相談だとか、個別の支援等も大切だと思います。

お話しもありましたが、今月の丘中の訪問で多感な中学生が s m i l e (すみれ) タイムの中で屈託のない姿で活動する姿を見て、先ほど申し上げたようなことを私は感じたわけであります。丘中学区 3 校で取り組んでいるということありますので、さらに状況等を見ていただいて、子どもたちの心地よい場所が広がっていくように、また取組をいただければと思います。以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございました。続いてお願ひします。

**八島委員** ただいま碓井職務代理からも報告がありましたが、私からも学校訪問について追加させていただきます。先日のこにちは教育委員会では、私が担当したグループからは、幾つかの要望がありました。中でも学力の 2 極化について話題がありました。教職員の方々からは、充実感、達成感、士気の低下にもつながってしまうといった発言もありました。クラス人数が多いマンモス校では、多様な心理を学ぶ学級集団と一人一人の能力を伸ばす学習集団では、求める達成目標は違います。学級集団と学習集団を切り分けて考えていくクラス単位の在り方を、今後は考えていく必要があるのではないかと改めて感じさせていただきました。

次に、中央と広丘地区 2 か所の文化祭を拝見させていただきました。これまで広丘地区は新たな発想でイベントを盛り上げてくださっており、今回の文化祭も、音楽祭ではノンアルカクテル、カフェテラス、九州豪雨災害復興支援「だご汁」の提供をされていました。また、文化祭の最後にはシャトルラン大会も体育館内で行っておりました。凝縮された内容ではありますが、参加者を飽きさせることなく、また多世代が楽しめる工夫があるなど感じました。

総文で開催された市民文化祭にも足を運ばせていただきました。今年度は参加型のイベントが多くあり、私もうちわに書道体験をしたりしました。他、給食の試食や生け花、陶芸体験など様々ありました。体験されていた子どもたちは楽しんでいる様子もありましたが、欲を申しますと、もう少し市民が足を運びたくなる活動に反映していく、工夫も必要であるかと感じました。

また個人的な報告で大変恐縮ですが、社会貢献サークル D u s k ですが、昨年に比べてイベント数は減少しましたが、広丘、片丘、吉田地区、3 地区で開催された合計 9 回のイベントに今年度は参加させていただきました。打合せは年 14 回、イベント当日を合わせますと参加人数は、延べ 117 名の丘中生が参加をいたしました。先ほど碓井職務代理がおっしゃられましたが、多感な時期である中学生がこのような社会イベントに参加していくことは、刺激になると感じますし、例年 100 人超えの参加者がいます。他校での広がりも期待したいと思っています。地域部活動移行の考えからしても、既存の文化、スポーツ系のみならず、新たな参画種目にも視野を広げ選択肢をふやしていくことも必要ではないでしょうか。以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございます。

**小松委員** 私からは報告を 4 点させていただきます。まず 1 点目です。総合文化センターと市立体育館で行われた秋の文化祭の展示発表を 11 月 2 日に娘と見てまいりました。絵画や書

道、生け花など様々な作品が並び、作り手の熱意が伝わる作品が数多くありました。また、体験コーナーもありまして、学校給食展では給食に出てくる魚を釣って、その魚に関するクイズに答えたり、お箸で豆をつかみ、お皿に移すおもちゃがありまして、それで遊んだりすることができました。それから娘はアクリル画の体験を行いまして、学校で使う水彩絵の具とは違う特徴を教えていただきながら集中して絵を描き上げました。作品を観賞するだけでなく、実際に体験できることも文化祭を訪れるきっかけになりますし、芸術に触れるよい機会だなと感じました。

2点目です。11月3日にえんぱーくで行われた読書週間スペシャルデーに参加してきました。いろいろな企画が行われていて、私と娘たちは図書館ツアーやスタンプラリー、えんぱーくのマークの箸置き作りに参加しました。ふだん入ることのできない場所や貴重な資料を見ることができた図書館ツアーや、子どもだけでなく参加している大人も熱心に図書館員の話を聞いていましたし、謎を解きながら図書館内を見て回ったので、子どもたちも探検気分で楽しそうでした。多くの企画が用意されていたので、館内の様々な場所でたくさんの親子が楽しんでいる様子が印象的でした。

3点目です。先ほど教育長からもお話がありましたが、11月6日にレザンホールで行われた劇団四季こころの劇場「王子と少年」を観劇させていただきました。一流の劇団の舞台は、内容はもちろん、演者の動きや表情、歌声、どれもすばらしくて心に響きました。思わず笑ってしまう場面や一緒に歌う場面などもありまして、子どもたちも楽しみながら観劇できたのではないかと思います。これから生きていく上で大切なことを考える、とてもいい学びの時間でした。子どもたちが本物の演劇舞台を鑑賞できる貴重な機会ですので、今後も続けてほしいです。

4点目です。本日午前中、子どもの本を借りるために、えんぱーくの児童書コーナーを訪れました。クリスマスツリーが置かれていたり、モミの木のモビールがたくさんつるしてあったりと、クリスマスの飾りつけで華やかな雰囲気だと浮き浮きした気持ちで入っていました。ふと視線を落とすと、テーブルに広げられたツキノワグマの毛皮が目に飛び込んで驚きました。毛皮は触れることもできまして、私も実際に触ってみました。鋭い爪もしっかりついていて、これで襲いかかられたらと思うと少し怖くなりました。

毛皮の周りには熊に関する絵本や図鑑、市内での目撃情報一覧なども展示されていて、今関心の高いことの一つである熊の出没について、改めて親子で考えるきっかけになりますし、絵本やアニメのかわいらしい熊ではなく、実物はこうなのだと子どもが見て触れて感じることができるので、よい取組だなと思いました。本日は私一人でしたので、後日、子どもたちにも見せたいと思っています。皆さんもお時間があればぜひ見てください。

それから昨日も東地区で熊の目撃情報があり、心配な日々が続いています。昨日、塩尻市のLINEで熊出没情報は把握しておりましたが、C4thでの連絡は本日中学校からだけでした。全家庭が市のLINEを登録しているわけではないと思いますので、学校からの情報は、学区内でしたら毎回行うのがよいのではないかと思います。以上です。

**上條学校教育課長** 昨日、小坂田公園周辺に出没した熊につきましては、学校関係者も全てLINE登録しており、学校に朝、確認しました。基本、東小学校、塩尻中学校では、それぞれ学校対応という形で。また、放課後にも例えば職員が見回ったり、子どもたちには注意喚起をするなど、必要に応じてはC4thで流すという話を伺っているという状況でございま

す。

**佐倉教育長** 今のお話のように、夜も遅かったかもしませんが、学校ではできるだけしっかりと C 4 t h を使って対応するようにということは、また確認をお願いします。

図書館の話題を幾つか出してもらいましたが、矢澤館長、いかがですか。

**矢澤市民交流センター長（図書館長）** 小松委員から、読書週間スペシャルデーに御参加いただけだと報告いただきました。今回、盛りだくさんの内容ではあったのですけれども、各イベントの実施時間を調整し、10 時から 3 時など切れ目なく行うなど、参加者が滞在し、いろいろなところを回ることができるようになれたと考へております。今回、マジシャンの方に午前と午後、2 回公演していただいたことによって、合計で 200 人ぐらい出席していただけましたので、多くのイベントを楽しんでいただけたと思っております。

また、熊の展示については、獣友会などの方たちにも協力をいただき、市の耕地林務課にも協力をいただき、楽しいとか、見てもらって実感するだけではなくて、やはり危険なことも分かってもらえるような展示にということで、担当のほうは苦心しながら、もし何か被害等があったら、熊の毛皮は外すほうがいいのではないかということも検討していこうということで、そういうことがないように広報していけたらいいなというふうに思っております。ありがとうございます。

**佐倉教育長** ありがとうございました。

**齋委員** 洗馬小学校のホームページを見ていただくと、図書館だよりということで、山下先生が特集を組まれているのが載っていました。先生に話を聞いたときに、ハロウィンのときはハロウィンの特集を組んで、貸出数を増やすような取組をしているということで、図書館を華やかに飾ってくれて、貸し出ししやすいような環境づくりというのがとても考えられていると思いました。ほかの小学校、中学校もぜひそんな取組で、図書館を利用してほしいと思いました。

私からは、大きく 2 つです。1 つは、先日行われた P T A 連合会行政懇談会の内容なのですけれど、要望が 14 あって、それぞれの担当部署から丁寧な御回答をされていたなと感じました。その中で気になったのが防犯カメラの件について、予算が足りなくて設置がまだできていないということは分かります。ただ、太陽光による充電が可能な製品という一文があったのですけれど、経験上、太陽光の防犯カメラというのは、耐用年数も含めて、あまり性能がよくないと思っています。その辺を少し研究しながら対応していってもらったらありがたいなと思います。また 1 校当たり 10 台というところが載っていましたけれども、1 校当たり 10 台までと言わなくても、必要な箇所に必要な台数だけということを、学校と相談しながら決めていったらどうかとは感じました。

もう 1 点は、登下校時の安全確保についての見守り隊の再結成に向けた支援ということで要望はあったのですけれども、相変わらず行政に頼りすぎる部分も保護者の方々はあるなと感じながら聞いていたのですけれど。私がすごく気になったのは、見守り活動については、担当者が一定の場所で立ち続けるといった従来の方法に固執することが～という文章がありました。私も立っている身からすると、そんなに固執という感じではないのだけれど。できれば地域住民が当番でやってくれたら、本当はありがたいのですよ。だからずっと見守りをしていただいている人にとっては嫌な一文だったなという。

ただ、全体的には、今後、持続可能な形を目指して研究しなければいけない部分だとは思

ってはいます。ある地区では安協から抜けてしまっている地区もありますし、そういったことを考えると、自治体が今後どう向き合っていくかということも相談しなければいけない時期だと感じたところです。

2つ目ですけれど、皆さんからも発言のあったこにちは教育委員会。丘中学校と西部中学校に行ったのですけれど、違い過ぎて。生徒がいけないとかではないです。私が思うのは、環境づくりが全然違っていて、教室一つとってもそうですし、丘中学校の先生からリクエストが出ていたのですけれど、校舎内の壁が結構塗装が剥げていたりとか、ひびが入っていたりとかという、あれをどうにかしてほしいという希望があったのです。

それを考えると、西部中は新しいのかもしれないですけれど、教室内も校舎内も温かい雰囲気があって、あまり、何かが剥げているとか、ひびが入っているというのは目につかなかったのです。生徒の気持ちで考えると、やはり視覚から入ってくる環境は大事だと思うのです。なので、財政難はよく分かっていますけれども、塗装タイル、フィルムとかシールでもいいから、ああいう部分はきれいにしてあげたほうが生徒たちの学習意欲にもつながるのではないかと。あと、心の乱れや、そういったことにつながるのではないかというふうに感じました。

八島委員もおっしゃられていきましたけれど、1学級の人数が多過ぎるというのがあって、後で西部中を見たのですけれど、あれくらいが適正な人数なのかなというのを感じましたので、今後、その辺も考えながら運営していくてもいいのかなということをすごく感じました。

あと、これは難しいですけれど、スクールサポートスタッフの話が出たのです。結局、仕事内容は校長先生が決めているらしいのですけれど、教育委員会が役割や仕事内容を決めて、依頼するということが必要ではないかという部分が見えました。具体的には言わなくても多分皆さん御存知と思うので言いませんが、先生方を守るという意味では、そういうことも必要ではないかなと感じました。学校によって業務が違うというのもなかなかおかしな話だと思うので、統一させたほうがいいのではないかと思いました。

最後に1つ、ホームページの話ですが、広丘小学校のホームページに、前教育長の赤羽先生がボランティアで入っていて、九九先生をやっておられました。ちょうど写真に載っていたので、皆さん、よかつたら見てください。楽しそうにボランティアに参加したいました。以上です。

**五味教育施設課長** まず、防犯カメラにつきましては、設置場所については、まだ学校のほうとは一切協議していなくて、ボリューム感という形で提案させていただいているところでございます。おっしゃるとおり、いいものなのかという研究はまだで、太陽光は電源がなくとも設置ができるという利点があるというところで、どこにつけたいかというのは、電源があるところでしたらいいのですけれども、そうでないところにもし学校でつけたいということであれば、太陽光が必要なのかなということで、今後は学校と協議しながら、設置の検討をしていきたいと考えております。

それと、丘中学校の関係ですけれども、確かに我々も見ていて、西部中との比較はおっしゃるとおりだと思っております。ただ、どうしてもお金のかかる話にもなってきますので、一つの目安は、今後始まる長寿命化改良があるわけですけれども、今のところは壊れている箇所とかを部分改修とか、そういうぐらいの予算取りしかできなさそうなので、一気にやれるとすると、長寿命化の時期と考えています。ただ、劣化状況がありますので、その辺を含

めて今後検討していくたいと考えています。以上です。

**甕委員** ありがとうございます。

**碓井教育長職務代理者** 今、甕委員から出された市のPTA連合会行政懇談会に関連してです。私も甕委員と同じように、行政懇談会の中では、幾つも質問が出されたのですけれども、市長が全てにわたって答えられて、その補足を担当の事務局、教育委員会の各部署で出席していただいて補足していくという形で、とても丁寧な会でよい会だったなというふうな感想を持ちました。

懇談の中で、PTAの今後の在り方が議題になっていて、市教委から、負担軽減や業務の効率化に向けて、先進的な事例を参考にしながら、具体的な施策を保護者の方々と検討していきたいという回答がありました。私は、公立の学校は、学校、PTA、地域が協力して取り組むことが大事だと思っていますし、PTAの活動自体も意味がある大切な取組だと思っていますので、時代の変化に対応しながら、継続的にPTA活動ができるように、続くようにしていっていただきたい、そんな希望です。よろしくお願いします。

もう1点よろしいですか。もう1点は、日本語を話すことができない外国ルーツの子への日本語指導についてなのですけれども、このことについて、10月の終わり頃、塩尻市の取組をNHKテレビの特集や新聞で見せていただきました。この取組は、学校で学ぶ前に、民間の日本語教室で集中的に日常会話等を身につけてもらうものだということで、学校現場の負担、そして、子どもや社会の将来的なを考えれば、有意義な取組だと思いました。

先日の学校訪問でも、ある中学校で、南アジアの国から来日したお子さんが転入してきたけれども、日本語は全くできず、英語も理解できないということで、学校では大変困っていると、そういうお話を聞きしました。その学校では、その子とのコミュニケーションは、先生方が自分のスマホの翻訳機能を使って取っているということもお聞きしました。

新聞の報道では、そのようなお子さんが増加傾向だということでしたけれども、市内でも同様の傾向があるのかどうかという点、それから、今後、民間の日本語教室の利用を促進していくのかどうかということ。市内では、日本語教室を持っている小学校もあると思うのですけれども、そことの関連はどうなのか。現在、民間の日本語教室で学ぶ費用は市教委が負担しているというようですが、将来的にはどのようなお考えなのかなどについてお聞きできたらと思います。

**上條学校教育課長** 今、お話をありましたNHKや市民タイムスでも取材をしました日本語教室の関係になりますが、今年に入りまして、アジアの国々から転入してくる全く日本語が話せない子は、実際増えている状況ではあります。

ただ、昨年以前から、市内にはそういった子どもたちがいて、やはり学校現場は、今お話があつたとおり困り感がある。中には、全然はじめなくて不登校になってしまう小中学生もいらっしゃるということの中で、対策を講じることとなり、今年度予算を設けて、広丘にあります日本語教室の塾になりますが、そちらに依頼をしたものです。特に依頼しているのは、全く日本語がしゃべれない、理解できない子どもを優先的にという形で、それ以外の子どもたちにつきましては、今、広丘小学校と桔梗小学校で、県から日本語教室という形で設置していただいております。

ただ、その教室も、一日限られた授業しかできない状況で、あと、子どもによっては日本語の能力差があり、1人の先生が教えてくださいますが、なかなか進捗もままならないとい

う状況がありましたので、今年度、塾と連携して、集中的に、大体1か月から3か月ぐらいの午前中だけとか、そういう形で日本語の勉強をしている形になっています。実際、小学生で入ってきた子どもについては、1か月ぐらい、塾で学んでいただきましたが、大分、言葉が分かるようになります。今は塾に通わずに小学校に通って、日本語教室だけでも学習できているという状況になってきております。

また、塾への出席については、出席日数もカウントされるという形で学校と調整させていただいております。来年以降もまだ増加する傾向があるかと思いますので、引き続きこのような取組を拡大したいという想いでおります。あとは予算との兼ね合いになりますが、継続は少なくともしていきたいと考えております。

**碓井教育長職務代理者** 増えていきそうな感じというお話を受け止めました。今後、こういう日本語を話すことができない外国ルーツの子がさらに増加する状況が続くようであれば、民間の日本語教室と協力してやっていくということはいいことではないかと思います。ただ、今、無料で民間の日本語教室を利用しているということではありますが、どんどん増えていった場合、将来的には受益者負担ということも、誰が受益者になるかというのはまた別のことですけれども、そんなことも考えたり、市の単位といつても、なかなか難しい部分があるかと思いますので、もっと大きな単位で日本語を学ぶ体制をつくってもらったりするように考えていかないと無理があるかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

**上條学校教育課長** 国でも補助金等は創設されるという話も伺っておりますが、確かに一自治体でやるには限界があると思っておりますし、そもそも本来であれば、塩尻市のような小規模自治体は、特に財政も含めて、継続的な事業は難しいと考えておりますので、できれば県や国で支援していただきたいと考えております。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございます。

**佐倉教育長** そのほか、よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただきたいと思います。

## ○報告第1号　主な行事等報告について

**佐倉教育長** 報告第1号、主な行事等報告についてお願ひいたします。資料は1ページから6ページになります。それでは、事務局より主要な行事について説明をお願ひいたします。

**矢澤市民交流センター長（図書館長）** それでは、1ページ目から図書館と市民交流センターについて御説明をさせていただきます。

まず1ページ目を御覧ください。信州しおじり子ども本の寺子屋です。上段、下段ともに図書館マスターということで記載をさせていただいております。全9回の連続講座でございましたけれども、最終の2回の報告となります。まずはビブリオトークに向けた準備が10月19日。10月26日には、その本番と修了式ということで開催をいたしました。準備についても、頑張って原稿を練っていました。本番では、友達や家族の前で、一人ずつ大きな声で発表することができおりました。その後の修了式では、一人ずつ認定書を受け取り、図書館マスターとしての認定を受け、それぞれ抱負を述べてもらいました。皆、読書の楽しさをみんなに伝えていきたいという意気込みを語ってくれました。今年度は10名の参加があり、全員が欠けることなく図書館マスターの認定書を受けていただいております。

続きまして、2ページに参ります。上段と中段ですけれども、古田晁記念館文学サロンと

ということで、信州しおじり本の寺子屋の中で、古田晃さんの命日であります10月30日に墓参ツアーと記念館見学、それと文学サロンということで講演会を開催いたしました。墓参は平日でしたけれども、17人の方の参加がありました。講演会のほうも、平日で、北小野ということで、アクセスも少し悪い中ではございましたけれども、35の方に参加していただきました。昨年の太宰治賞の受賞者の市街地ギャオさんと、現在、筑摩書房顧問で、入社当時、短い期間ではありますが、古田晃さんと一緒に仕事をしたことがあるという菊池明郎さんの講演会を開催いたしました。

一番下段ですけれども、ビジネス情報相談会のミニセミナーということで、最近利用されているC a n v a という無料で作れるデザインツールについてのミニセミナーを開催しました。14人が講座を受けていただいております。

続きまして、3ページ目、下段になります。謎解きイベントということで、市民交流センターで開催しました。信大生とのコラボイベントとなっておりまして、今はやりの謎解きをやっていただきました。美術や歴史に関する理解も深めていただき、充実した時間を過ごしていただきました。

続きまして、4ページ目に参ります。しおり部でおはなし会を開催しました。しおり部の高校・大学生の図書館ボランティアの人たちによるイベントになりまして、「食欲の秋」をテーマにしたおはなし会を行いました。

続きまして、11月3日。小松委員からのご報告の中でお話しいただきましたけれども、図書館主催の読書週間スペシャルデーということで、図書館も子育て支援センターも市民交流センターも共に、それぞれイベントを開催させていただいてございます。

4ページ目の中段のところ、マジシャン岡村真衣さんによる本格的なマジックショーということで、先ほども申しましたが、午前、午後の2回開催をしましたところ、211名の参加がありました。アンケートで、マジックを初めて見る人と言ったときに、半分以上の方が手を挙げていたので、とてもいい企画ができたと感じております。

一番下段、足あとたどってライぶらりーもしおり部で企画をしたイベントということで、130人の参加がありました。えんぱーくの中を1階から5階まで歩いていただきながら、えんぱーくについてのクイズ等を解くと景品がもらえるイベントでした。

5ページ目に参ります。図書館ツアーやを開催しました。図書館がえんぱーくに開館して15周年ということで、15年目の図書館を見に行こうということで開催し、40名の参加がありました。館内を回りながら、15周年記念に作りましたステッカーのデザインに込められた謎を解き明かすクイズ形式のツアービーとなっております。子どもだけでなく、一緒に参加していただいた保護者の方たちにも楽しんでいただけたツアービーとなりました。

下段ですけれども、「世界にひとつ！わくわくマイしおり作り」ということで、105名の参加がありました。このイベントは市民交流センターが読書週間スペシャルデーの中で開催をいたしました。自分たちでマスキングテープなどを使いながら自由にデザインを作り上げることで、自分だけのオリジナルのしおりを作っていました。私からは以上となります。

**上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** 6ページ目の上段からになります。委員からも鑑賞いただいたというお話がありましたが、11月1日から3日間にわたって、市民秋の文化祭を開催したところです。内容については記載のとおりでございますが、成果のところに、来場者に芸術文化に触れることのできる機会を提供することができたとありますが、先ほど

も御指摘いただいたとおり、今後は、芸術文化に触れていただくということはもちろんすけれども、少しでも足を運んでいただく工夫をしていただきつつ、芸術文化に関わる人の裾野を広げるような工夫をしてまいりたいと思います。以上です。

**塩原保育課長** 引き続き 6 ページ下段になります。こども教育部行事報告ということで、読書週間スペシャルデーの一環ですが、子育て支援センターで「えんぱの国へGO！」ということでブースを設置いたしました。親子で楽しめる絵本のお話をイメージした「えんぱの森」「えんぱ農園」の 2 つのコーナーと絵本を用意し、親子が楽しめるようスペースを設置いたしました。141 人の方に参加いただきまして、木のおもちゃで子どもたちが元気に夢中になって遊んだり、親子で様々な絵本をじっくり見て過ごすなど、絵本に触れるよい機会となつたものでございます。私からは以上です。

**古畠文化財課長** 私からは 3 ページ、自然博物館、おもちゃ工房のおもしろ科学実験、11 月 1 日でございますけれども、おもちゃ作家の矢野憲司さん、松本市波田在住の方ですけれども、この方から子ども向けの科学実験の講座を開催していただきました。参加者は 21 人ということで、直感的には理解できないような不思議なことが目の前で起こるということで、子どもたちは興味津々で食いつくように参加しておりました。中には、家族で盛り上がって楽しんでいた人たちもありました。私からは以上です。

**佐倉教育長** 行事報告等をさせていただきましたが、委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいいたします。よろしいですか。ありがとうございました。

### ○報告第 2 号 12 月の行事予定等について

**佐倉教育長** それでは報告第 2 号、12 月の行事予定についてお願いいいたします。資料は 7 ページです。全員に関わるものとして、25 日に定例教育委員会・協議会がありますので、皆様の御出席をお願いいたします。また、12 月 13・14 日に第 10 回こどもだけの街「こどもしおじり」、20 日にえんぱーくクリスマス、21 日にしおじりこども・若者意見ひろば、27 日に元気っ子講演会が予定されておりますので、御都合のつくところがありましたら御参加いただければと思います。

御質問等ありましたらお願いいいたします。よろしいですか。

### ○報告第 3 号 後援・共催について

**佐倉教育長** それでは報告第 3 号、後援・共催についてです。8 ページ、9 ページです。見ていただきまして、委員の皆さんから御質問、御意見ありましたらお願いいいたします。

**碓井教育長職務代理者** 9 ページの 42 番、子供と家族の未来を考えるマネー講座という事業についてです。これは主催の団体が子供と家族の未来を考える会長野県中南信支部ということなのですが、これはどんな団体なのでしょうか。そして、マネー講座ということなのですから、内容的にはどんなことをやられるのでしょうか。

**上條学校教育課長** 団体については、資料が分かり次第、説明させていただきますが、事業の内容につきましては、趣旨としては、例えば金融被害みたいな形になりますけれども、そういったものを減らすための支援をしたり、子どもに使うお金、子どもが使うお金の 2 つの視点で、お金に関する情報発信をしていきたいと、このような趣旨で後援依頼が出ている状況でございます。

あと、団体については、係長から。

**浅川教育企画係長** この団体の目的でありますけれども、全国子育て世帯の経済支援情報であつたり、教育支援情報、また、金融リテラシー等の情報提供により、保護者及び子どもたちが安心して教育を受け続けることの環境づくりに寄与するために、令和元年 12 月に設立された団体となっております。説明については以上です。

**碓井教育長職務代理者** 分かりました。ありがとうございました。

**佐倉教育長** よろしいですか。ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に進みます。

#### ○報告第 4 号　使用料、手数料等の見直しについて

**佐倉教育長** 続きまして報告第 4 号、使用料、手数料等の見直しについてですが、資料は 10 ページから 71 ページになります。事務局から説明をお願いいたします。

**上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** 10 ページをお願いします。使用料、手数料等の見直しについてでございます。資料はボリュームがありますけれども、後半のほうは、ほぼ料金表になりますので、こちらのほうの説明は省略させていただき、どんなプロセスでたどり着いたかということを中心に端的にお話しさせていただければと思います。

こちらの趣旨でございますが、行政サービスに対する市民負担の公平性を担保するとともに、自律的で持続可能な財政運営を推進するため、全ての使用料・手数料等の見直しを行いましたので、その見直し案について報告するものでございます。

なお、こちらの資料でございますが、先日 11 月 7 日に議員全員協議会がございまして、議員の皆様に財政課より報告した資料を抜粋して御提示させていただいてございます。

経過につきましては、5 月 2 日以降、庁内で 3 年に 1 度の見直しをしてございますので、その方針の承認を得た後、市民アンケートの実施、また、パブリックコメントの実施、庁議での報告、そして 11 月 7 日の議員全員協議会での報告というプロセスをたどってまいりました。

今後につきましては、この 12 月定例会において条例改正案を審議する予定で、承認されましたら市民周知、そして広報の掲載という予定をしてございます。

続いて、11 ページ以降でございますが、趣旨としては先ほど同様でございます。3 番のこれまでの経過として、3 年に 1 度、使用料、手数料の見直しを行ってございますが、ちょうど 3 年前につきましてはコロナ禍であったということで、手数料の値上げ等は見送ってございますので、今回につきましては 6 年ぶりの改定ということでございます。

続いて、12 ページでございます。対象としましては、102 件でございます。設定金額の見直しにつきましては、下 2 つにあるように、基準に基づく見直しでございます。下の激変緩和措置でございますが、今回の改定については、急激な負担増加とならないように、見直しは現行の 1.2 倍を上限として、3 年後に再度見直しを検討するという方針が示されてございます。

あとは、減免扱いの見直し、無料施設の有料化の検討、利用者・利用時間区分等による料金設定の検討を行ってございます。

13 ページでございます。今回、この使用料の算定については、利用者負担の原則というと

ところで、市が提供するサービスについては、市民からの税金によって市民全体で負担しているものでございますが、特定の人だけが利用するようなサービスの場合、そのサービスを利用しない市民の税金も投入されているため、利用する人としない人の間に税負担の不公平が生じることになるという考え方のもと、サービスを利用する人としない人の公平性が確保され、市民全体が納得できるものとするために、利用することによって受ける利益に応じて負担を求めていくことを原則するという考え方のもと、行ってございます。

14 ページでございます。施設の維持管理・運営に関する経費については、税収入と使用料収入で賄うというところで、下の3点でございますが、昨今の物価高騰等により施設の管理運営費は上昇している。また、料金に反映しなければ、施設を利用しない市民の負担、税負担の比率が増大する。3つ目として、使用料等の改定により受益者負担の適正化を図るということのもと、下のような図で表記してございますが、こうしたものによって、利用者の負担を求めていくという基本的な考え方でございます。

続いて 15 ページ、こちらは参考資料ですけれども、現時点では、提供しているコストのうち、料金収入が約 22.3%、それ以外については市税で 77.7% 負担がされているという状況でございます。

また、16 ページでございますが、消費者物価指数は5年で 11.4% 上昇しているというところと、塩尻市の歳出状況については、人件費と物件費の合計が3年間で 6.6% 上昇しているという状況がございます。

17 ページからになりますが、公共施設整備計画の策定に伴って市民アンケートを行った結果でございますが、その中のアンケートを抜粋して資料としたものでございます。「物価上昇等による施設管理費用の増加に対応して、使用料等の引き上げをすべきだと思いますか」という設問に対しましては、約半数の人が引き上げるべきというところで、最も多い回答となつてございます。

また、「使用料等の見直しにより増額となった場合、増額割合は何倍程度であれば容認できますか」というところですが、こちらは 1.5 倍未満というところが半数を占めましたが、1.5 倍という意見も 3割あったというところでございます。

続いて 19 ページ、「使用料等について、塩尻市民と市民住民との間に差を設定すべきだと思いますか」というところは、「施設によって柔軟に差を設定すべき」というところが 6 割を超える意見でございました。

続いて 20 ページにつきましては、これは減免制度について必要だと思いますかというところで、85% の人が必要だということではありました、目的に関しては、利用者の負担の原則からは疑問の声も一部にはございました。

また、21 ページにつきましては、減免制度について様々な意見をいただいておりますが、21 ページの下の枠、運営体制への意見等にございますが、不要な施設を減らし、その分のお金を他施設の維持費を上げずに済むように利用する、減免の前に本当に必要な施設か再考してくださいというような意見もございました。

続いて 22 ページから 24 ページに関しましては、塩尻市全体で、教育委員会の部課以外にも、今回これだけの見直しを行ったという結果でございます。こちらについて見直し件数 45 件、影響額が 2,000 万円、今後増加する見込みとしてございます。

なお、25 ページ以降の細かい施設、部屋、時間別の表につきましては、教育委員会の部課

のみ抜粋をしてお示しをしたものでございます。こちら原則、これまでの料金を 1.2 倍にしてございますが、端数の関係等もあり、必ずしも 1.2 倍になつてないものもございます。

なお、値上げの部分ではございませんが、今回、54 ページから 56 ページにございます、塩尻短歌館・自然博物館・平出博物館等の入館料に関しましては、値上げと同時に、高校生以下の入館料は無料とするという、これまで小中学生無料だったのですが、高校生まで引き上げたということをしてございます。雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

**佐倉教育長** 資料はたくさんありますけれども、委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

**壱委員** 37 ページの洗馬公民館の使用料なのですけれど、2つあって、多目的ホールの午前中の値上げ幅が大きい理由と、午後、夜間の数字が、見直し案の数字がおかしいのではないかと思うのですけれど、下がっていますよね。資料が違いますか。

**上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** 失礼しました。この数字に関しては誤りです。基本、下げてはいないので、全てこの額が値上げとなつてございます。

**壱委員** それで、午前中の使用料の見直し幅が 970 円、これが 1.2 倍マックスではないですか。ほかのところに比べると、値上げ幅が大きいと思うのですけれど、何か理由はあるのですか。

**上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** 基本、公民館については、総合文化センターに準ずることになってございまして、総合文化センターは面積当たりで金額が決まつているので、その面積を公民館に当てはめて算出しているものなので、恣意的にどこかの部屋を上げたり下げたりということはしてございません。

**壱委員** 面積を見ると大きいホールだと思うので、明確な理由があればいいと思います。

**佐倉教育長** そのほかにはありますでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** 71 ページの児童クラブ、放課後キッズクラブのところなのですけれども、参考までに、近隣の市村の利用料金はどんなふうになつてているか。それから、洗馬については、市の社協に委託してやっているというふうに承知しているのですけれども、洗馬も同じような流れになるのか。それから、待機児童についてはいるのかどうか。以上お願いいいたします。

**上條学校教育課長** まず、近隣のところとの差になります。例えば隣の松本市におきましては、塩尻市では今 17 時までが 1,000 円を 1,500 円にしますが、松本市は 17 時までが 2,000 円、18 時までが 3,000 円、17 時までが 4,000 円という形になつております。安曇野市は、時間に関係なく一律 3,000 円という形になつております。隣の辰野町は、一律 5,000 円という形で、自治体によって差がありますが、今回、松本市よりはそれぞれ 500 円下げてある形までしか値上げしないという状況になつてございます。

基本的に洗馬児童クラブにつきましても、塩尻市と同じ形で料金改定する形になつております。

あと、待機児童につきましては、今のところいよいよ状況でございます。

**碓井教育長職務代理者** 分かりました。

**佐倉教育長** そのほか、いかがでしようか。

**八島委員** 放課後キッズと児童クラブの延長部分ですが、6 時以降は 30 分 100 円が 400 円になるということですね。

**上條学校教育課長** 延長料金につきましては、例えば 17 時の方が 17 時を過ぎてしまった場合、

30分当たり 200円という形に今後なります。ただし、最終時間の19時になりますけれども、基本、児童クラブ自体は19時で閉館という形になりますので、30分以内であれば400円の延長料金という形の見直しをさせていただいております。

**八島委員** 放課後キッズは、6時以降で7時まで預けたら800円ということですか。

**上條学校教育課長** 6時までの方が7時まで1時間であれば、30分掛ける2倍になるので400円になります。右側の最終利用時間以降というのが19時を設定しておりますので、夜の7時以降まで残る場合は、7時から30分当たり400円という形になります。ただ、7時までは30分200円という形です。

**八島委員** 児童クラブですね

**上條学校教育課長** はい。

**八島委員** これは1人につき400円ですか

**上條学校教育課長** 1人400円、1人当たりになります。所得に応じて無料の方がいらっしゃいます。低所得者については、基本的に無料になっています。

**八島委員** 延長時毎に現金で支払いですか。

**上條学校教育課長** 月単位で支払います。毎日子どもたちが手書きで何時に来ました、何時に帰りましたと記入し、それを厚生員の先生たちが毎日チェックをしています毎月累計を市教委に月末に送っていただいて、市教委から翌月、基本は口座振替がほとんどですが、納付書の方もいらっしゃいますので、そういった方々には月ごとに精算させていただいている。

**八島委員** 例えば1分遅刻でも、30分当たりの料金加算に当たるということですね。

**上條学校教育課長** 厳密に言えば、そういう形になります。

**八島委員** 私も児童クラブの延長を利用していました。仕事を継続するうえで、大変助かっていました。ですが予定迎え時刻に間に合わないことも多々ありました。1分遅刻でも原則延長加算がつきました。二人の子供を預けていましたので、2倍の金額がかかりました。過ぎても厳しくて、何百円と毎日それが積もっていくと、2人いたので本当に金額が加算したのですよね。御兄弟がいる場合は、多少の考慮や、または、5分単位に小刻みな加算にするなど、ご検討いただければと思います

**上條学校教育課長** 課題については今後の運用次第で考えていきたいとは思っております。ただ、どうしても厚生員などが最後の1人までずっと見ていかなければいけないような状況もありますし、施設管理面もありますので、極力、閉館時間までには来ていただきたいという大前提で運営をさせていただいている。また利用状況につきましては、保護者の声を聞きながら反映していきたいと考えております。

**佐倉教育長** よろしいですか。そのほか、いかがでしょうか。

ありがとうございました。ほかにないようでしたら、報告のとおり御承知おきいただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

本日、議事案件はございませんので、予定されていた案件は以上ですが、そのほか、委員の皆様から何かありましたらお願いいいたします。よろしいですか。

そのほか、事務局から何かありましたらお願いいいたします。よろしいですか。ありがとうございました。

#### 4 閉会

**佐倉教育長** それでは、以上をもちまして 11 月定例教育委員会を閉会といたします。

○ 午後 2 時 56 分に閉会する。

以上

令和7年12月25日

署名

教育長

---

同職務代理者

---

委員

---

委員

---

委員

---

記録職員 学校教育課  
教育企画係長

---